

令和3年度
第27回スーパージュニアサッカー大会 大会要項

大会名	第26回スーパージュニアサッカー大会
主催	NPO法人市原市サッカー協会
主管	市原市サッカー協会第4種委員会 Dブロッククラブ
協力	グランスポーツ株式会社・株式会社いちほらコミュニティーネットワークテレビ
期日/会場	予選リーグ 令和 3年 9月26日(日) 市内小学校 予備日 令和 3年10月 9日(土) 市内小学校 準決勝・決勝 令和 3年10月10日(日) 市内小学校 予備日 令和 3年10月31日(日) 市内小学校
参加資格	1. 市原市サッカー協会に登録済のチーム、選手で構成された <u>3年生以下のチームである事。</u> (但し、チーム内選手に3年生の登録が一人もない場合、2年生以下のみでも「可」とする。) 2. 上記チームの構成は単一「加盟チーム」に限られ、年間を通じて継続的に活動している事。 (合同で参加する場合は、所定の用紙を提出し事前に承諾を得る事) 3. 所定の大会申込み手続きを終えたチームである事、 4. 1クラブ複数チームの参加は認めるが、3年生が9人以上で2チーム、17人以上で3チームの参加を認める。(但し、各チームに3年生が1人以上登録をしている事) <u>複数チームをエントリーした場合、抽選会以降のA、Bチーム間等の選手の入れ替えは認めない。</u> 5. 予選リーグから決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」に移籍後、再び参加する事は出来ない。 6. 参加チームは、大会運営に協力できるチームである事。 7. 千葉県公認審判員(指導者との兼務も可)2名以上を帯同するチームである事。
チーム構成と条件	1. チームの構成は指導者3名以内、選手16名以内である事。 2. スポーツ傷害保険に加入(選手・指導者・審判)し、保護者の承諾を得ている事。 3. 千葉県公認審判員(指導者と兼務も可)2名を帯同しているチームである事。
競技規則	(公財)日本サッカー協会競技規則2020/2021による。但し「8人制サッカールールと審判法」の適用にあたっては以下の修正を加え本大会規則として定める。 1. 競技のフィールド (1) 大きさ: 56m×50mを推奨するが、試合会場の実情により多少の修正を可とする。 (概ね タッチライン56m~50m ゴールライン50m~40m) (2) ・ペナルティーエリア 12m ・ペナルティーマーク 8m ・ペナルティーアーク半径 7m ・ゴールエリアの縦 4m ・センターサークル半径 7m (3) 交代ゾーンは、自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェー6mの交代ゾーンを設ける。(ラインを挟んで3mずつ) (4) ゴール 5m×2.15m(少年サッカーゴール) 2. 試合球は、JFA検定4号ボールとする。(両チーム持寄り) 3. リーグ戦の順位決定は(勝ち;3点、引分け;1点、負け;0点)による。 (1) 勝ち点が同点の場合は得失点差→総得点→対戦成績の順で決定する。それでも決定しない場合はPK戦(3人制)により決定する。 (2) 決勝戦については、5分-5分の延長、その後はPK戦(3人制)により決定する。 (3) 相手チームが棄権・失格の場合は、勝ち点;3点、同リーグ最多得点を最終的に付加する 4. 競技者の数及び交代 (1) 8人(内1人はGK)を基本とする。 (2) 交代要員及び交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場する事が出来る。交代の回数は制限されない。 (3) 交代の手続き ・交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールド外に出る。 ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り競技者となる。 ・交代はボールインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行う事が出来る。 (交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の許可を得て、何処からフィールドを離れても良い) ・交代について、主審・第4の審判の承諾を得る必要はない。 ・GKは、事前に主審に通知した上で試合の停止中に入れ替わる事が出来る。 (4) 試合の成立の競技者の人数は、6名とする。 5. 競技者の用具 (1) ユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング)は正副2着用意する。 (2) 競技者は靴を履く必要がある。但し、スパイクは固定式としスネ当てを着用する。 (3) 競技者、交代要員の用具は審判により検査し服装については主審が安全であると判断した物は着用できる。

6. 審判

- (1) 主審 1 名、副審 2 名、第 4 の審判の 4 名で、試合が運営される。
- (2) 審判員は、審判ワッペンを必ず着用し、会場受付で審判証を提示する。
- (3) 必ず審判員 2 名を帯同し、審判員がいないチームの参加は認めない。棄権の場合でも審判員 2 名を派遣すること
- (4) 審判員の打ち合わせは担当試合前に行うこと。
- (5) 主審は試合終了後、審判報告書を作成し会場責任者に提出すること。
- (6) ベンチ内及び、ピッチ内練習の時の指導者は、審判服着用での指導は禁止とする。
- (7) 予選リーグについては、奇数試合の審判は偶数試合の両チームが前の試合を、偶数試合は奇数試合の両チームが後の試合の審判を各々行う事を基本に、抽選後の大会組合せスケジュールに従う。

7. 試合時間

- (1) 試合時間 30 分（前後半 15 分）とし、ハーフタイムは 5 分を原則とする。

8. プレーの再開・開始

キックオフからの直接ゴールの得点は認められず、相手のゴールキックで再開。

9. ファールと不正行為

- (1) 競技者が退場を命じられた場合、チーム交代要員の中から競技者を補充できる。
- (2) 累積警告 2 回は、次の 1 試合を出場停止とする。
- (3) 退場の場合は次の 1 試合を出場停止、その後の処置については規律委員会の裁定による。

運営方法

1. 予選会場担当クラブは、選手証・審判証の確認を受付時に行う。
2. 各チームは試合開始 30 分前までにメンバー表を本部に提出、選手証との照合・確認を受ける。
3. ベンチはピッチに向かって左側が「組合せ番号の若いチーム」とする。
4. ベンチに入る事が出来るのは、メンバー表記載の 16 名以内・指導者 3 名以内とする。
5. 観戦者はベンチ反対のタッチライン側で応援する事。（会場によって指定された場所）
6. 怪我等については、チームの責任で行う事とする。
7. 車の台数は 1 チーム 5 台以内とし、指定された用紙にチーム名・指名を明記し車のフロントに掲示する。マイクロバス等の利用の場合は事前に会場責任者の承認を得る事。それ以外の駐車は認めない。路上駐車等を含めた迷惑駐車は絶対に行わないこと。
8. 指導者・保護者とも喫煙に際しては会場校の指示に従い、吸殻、ごみ等は必ず持ち帰る事
9. 会場責任者は、試合終了後遅滞なく審判報告書を審判部長に郵送の事。

審判報告書郵送先 審判部長 佐々木 健

〒290-0061 市原市八幡石塚2-3-28

・大会報告書は事務局次長に速やかに郵送で送る事。（参加申込郵送先と同様）

・試合結果報告書は試合当日中に事務局次長にメール等で送る事。（kfejimukyoku.since2015@gmail.com）

10. 試合は雨天時（小雨の場合）決行とするが、中止の際は当日朝 6：30 までに決定し、ブロック別連絡網にて連絡する。
11. 運営にあたっては NPO 法人市原市サッカー協会第 4 種委員会における「熱中症防止に伴う大会運営について」を遵守すること。

12. 新型コロナウイルス感染防止について、2021 第 4 種委員会大会実施方針に沿って運営されます。

大会参加及び会場運営にあたって新型コロナウイルス対応チェックリストを参照し、各チームは参加チーム用健康カードの必要事項を記入し試合当日会場にて会場責任者に提出してください。

また、所属チーム内や活動場所としている学校での感染状況により「新型コロナ感染症が発生した場合の対応について」令和 3 年 6 月 24 日発出 市原市サッカー協会 4 種委員会・第 3 版に掲載の通り、参加の自粛が必要な場合がありますことを、ご了承下さい。

表彰 優勝・2 位・3 位（3 位決定戦は行わない）を表彰する。

参加費 大会参加費 6,000 円/チーム

参加申込方法 所定の大会参加申込書に必要事項記入の上郵送し、期日までに振込みを終えていること。

(1) 参加申込書郵送先

事務局次長 児玉 洋平

〒290-0255 市原市光風台 1-378

TEL 090-4128-1877

(2) 参加費振込先

千葉銀行 市原市役所出張所（店番号 214）

口座番号 普通 3007342

市原市サッカー協会第 4 種委員会 代表 石井 昭夫

※振込の際、必ずチーム名を最初に明記して下さい。

(3) 参加費振込確認表送付先

大会事務局 菅原 孝弘

(FAX) 0436-43-4122

(E-MAIL) tak-1124dn2@docomo.ne.jp

◇申込締切日 **8月23日（月） 期日厳守**（必ず郵送の事。FAX・メールでは受付致しません）

◇その他 所定の用紙は、市原市サッカー協会第 4 種 HP よりダウンロードして下さい。

